

## 第24回

### 西宮市子ども・子育て会議

#### 【資料集】

資料1

資料2

資料3

資料4

## 目次

資料1	今回の審議事項	・・・1
資料2	報告（1）平成30年度の主な子ども・子育て施策関連事業 について	・・・2
資料3	報告（2）幼児教育・保育の無償化について	・・・5
資料4	議事（1）第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の 量の見込み・確保方策の設定について	・・・6

## 第 24 回西宮市子ども・子育て会議 審議等事項

## 報告（1）平成 30 年度の主な子ども・子育て施策関連事業について

子ども・子育て支援新制度の実施状況や主な子ども・子育て関連施策について事務局からの報告を受ける。

## 報告（2）幼児教育・保育の無償化について

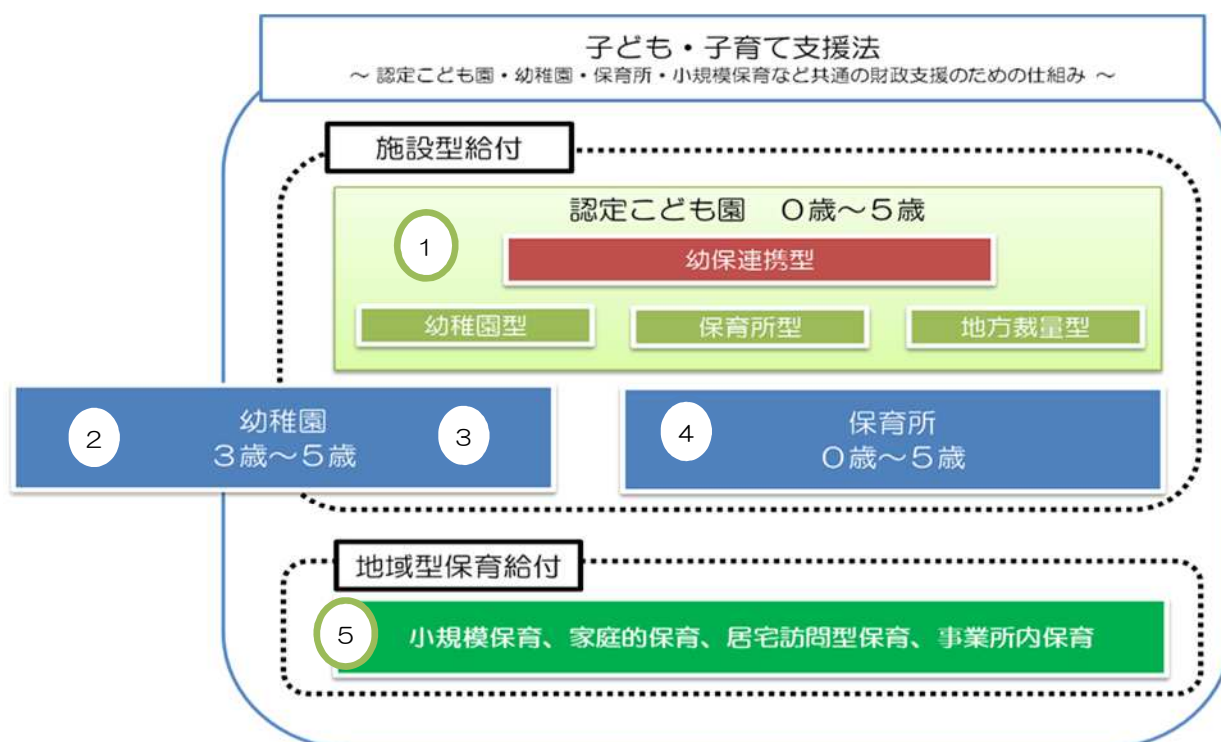
平成 31 年 10 月から実施される幼児教育・保育の無償化について、国の動向および無償化の対象世帯と対象施設について、事務局から報告を受ける。

## 議事（1）第 2 期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の設定について

第 2 期子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み・確保方策」を設定するためのアンケート調査の実施にあたり、趣旨・スケジュール・アンケート項目について事務局から説明を受け、質疑応答、意見交換を行う。

## 報告（1）平成 30 年度の主な子ども・子育て施策関連事業について

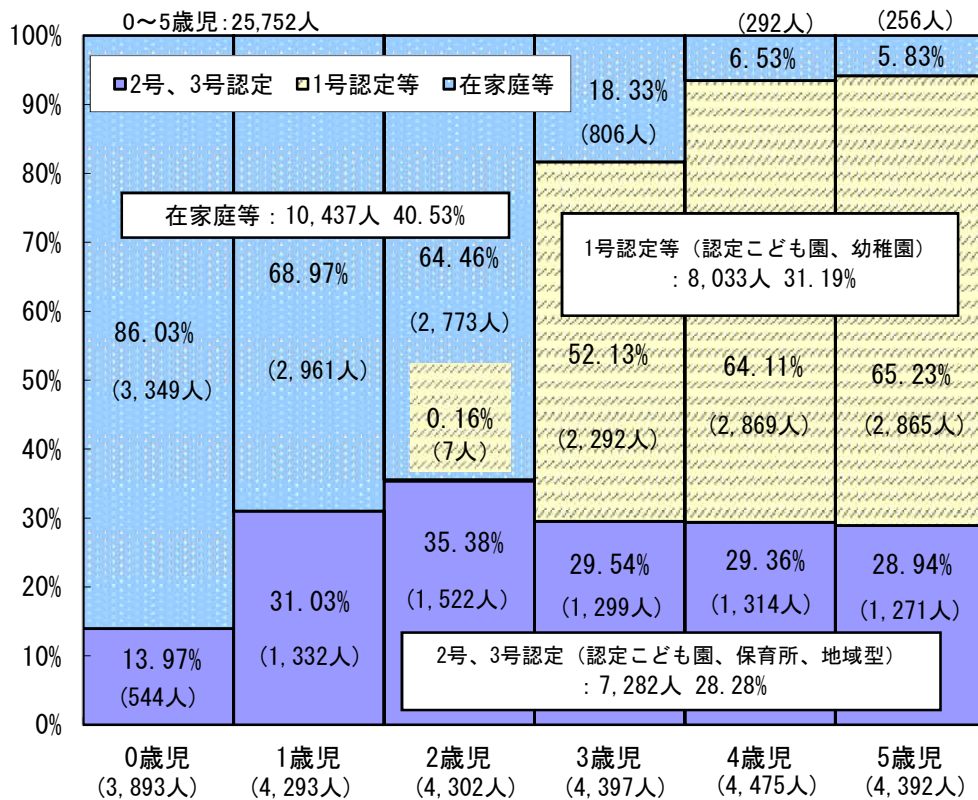
## 1. 教育・保育施設及び地域型保育施設の実施状況



種 別			施設数 (園)	利用者数 (人)			
				1号認定等	2号認定	3号認定	計
①	認定こども園	幼保連携型 (分園含む)	15	30	843	583	1,456
		幼稚園型	3	485	83	18	586
		保育所型	0	—	—	—	—
		地方裁量型	0	—	—	—	—
②	(従来制度) 私立幼稚園		32	6,308	—	—	6,308
③	(新制度) 幼稚園	公立	18	833	—	—	833
		私立	5	377	—	—	377
④	保育所	公立	23	—	1,536	955	2,491
		民間(分園含む)	35	—	1,414	1,206	2,620
⑤	小規模保育事業		41	—	6	535	541
	家庭的保育事業		11	—	0	49	49
	居宅訪問型保育事業		0	—	—	—	—
	事業所内保育事業		5	—	2	52	54
合 計			188	8,033	3,884	3,398	15,315

※ 1号認定等は平成 30 年 5 月 1 日現在の利用者数、2号、3号認定は平成 30 年 4 月 1 日現在の利用者数。

## 【年齢別就学前児童の居場所】



※1 就学前児童数は、平成30年4月1日現在

※2 1号認定等は平成30年5月1日現在の利用者数、2号、3号認定は平成30年4月1日現在の利用者数

※3 在家庭等は、就学前児童のうち、教育・保育施設（私学助成を受ける私立幼稚園を含む）、地域型保育事業を利用していない児童。よって、認可外保育施設の利用者は在家庭等に含まれる。

## 【平成29年度と平成30年度との比較】

	平成29年度	平成30年度	差
就学前児童数 (各年4月1日)	26,480人	25,752人	-728人
在家庭等	10,976人 (41.45%)	10,437人 (40.53%)	-539人
1号認定等	8,243人 (31.13%)	8,033人 (31.19%)	-210人
2号、3号認定	7,261人 (27.42%)	7,282人 (28.28%)	+21人

## 2. 主な子ども・子育て関連施策（子ども・子育て支援新制度関連以外の新規事業）

### **1**保育士等のキャリアアップ研修

---

研修による技能の習得により、保育士等がキャリアアップできる仕組みを構築し、職場への定着を促進するため、キャリアアップ研修実施にかかる費用の補助を行い、市内保育士等の研修受講機会を確保する。なお、本研修制度は、国制度として創設され、平成 29 年度は県が実施し、平成 30 年度以降は市が実施する。

### **2**保育士奨学金返済事業

---

市内認定こども園、民間保育所、地域型保育事業所に就職した保育士の奨学金を返済するために要した費用の一部を助成する。

### **3**西宮市利用者支援事業 北部地域への拡充

---

子育てについての悩みや困りごとについて、市内で基本型2か所、特定型1か所で活動している利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）を、北部地域で11月1日に開設する。

## 報告（2）幼児教育・保育の無償化について

### 1. 国の動向

- ①平成 29 年 12 月 「新しい政策パッケージ」が閣議決定され、以下の事項が決定。
- ・ 3 歳～5 歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の保育料は無償化
  - ・ 0 歳～2 歳児の保育所、認定こども園の保育料は住民税非課税世帯を対象に無償化
  - ・ 平成 31 年 4 月から 5 歳児を先行実施。平成 32 年 4 月からは全面实施。
  - ・ 認可外保育施設や幼稚園の預かり保育に係る利用料については今後検討
- ②平成 30 年 6 月 「経済財政運営と改革の基本方針 2018」が閣議決定され、以下の事項が決定。
- ・ 無償化措置の実施時期については、平成 31 年 4 月と平成 32 年 4 月の段階的な実施ではなく、平成 31 年 10 月から全面实施。
  - ・ 認可外保育施設や幼稚園の預かり保育に係る利用料については、保育の必要性のある世帯に限り、無償化（上限あり）。

### 2. 無償化の対象世帯と対象施設

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された内容に基づき作成しているため、今後変更となる可能性があります。

年齢	保育の 必要性	通園施設				
		保育所	認定こども園	幼稚園	地域型保育	認可外
3～5 歳児	あり	無償	無償	無償 月 25,700 円まで	無償	無償 月 37,000 円まで
	なし	—	無償 月 25,700 円まで	無償 月 25,700 円まで	—	無償化 対象外

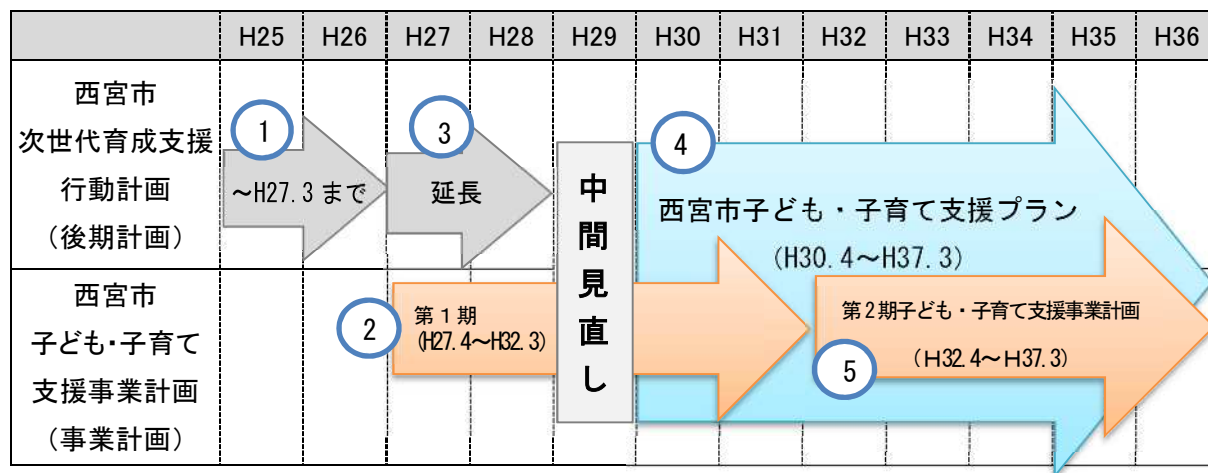
※0～2歳児については、住民税非課税世帯のみ対象となり、保育所、認定こども園、地域型保育事業に通園する児童は無償。認可外保育施設に通園する児童は月 42,000 円を上限に対象となる。

※保育の必要性がある児童が幼稚園に通園し、幼稚園の預かり保育を利用する場合は、幼稚園保育料と合わせて月 37,000 円を上限に対象となる。

※このほか、障害児通園施設（わかば園など）の費用についても無償化される。

## 議事（１）第２期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の設定について

## 1. 趣旨



## ① 西宮市次世代育成支援行動計画（行動計画）

【概要】 地方自治体及び事業主が主体的に子育て支援に係る総合的・一般的な施策を推進していくための行動計画

【計画期間】 平成 22～26 年度 行動計画（後期）

## ② 西宮市子ども・子育て支援事業計画（事業計画）

【概要】 地域の保育需要等を踏まえた各種子育て支援事業の需給計画

【計画期間】 平成 27～31 年度 ※5年に1度作成する必要がある

## ③ 行動計画の計画期間延長

平成 26 年度までの①行動計画について、②事業計画と統合を図るまでの間、計画期間をそのまま延長することとした。

## ④ 西宮市子ども・子育て支援プラン（支援プラン）

【概要】 ②事業計画と③行動計画を統合した計画

【計画期間】 平成 30 年～36 年度

## ⑤ 第2期事業計画

【概要】 地域の保育需要等を踏まえた各種子育て支援事業の需給計画

【計画期間】 平成 32 年～36 年度

※④支援プラン策定時に、平成 31 年度に改めて策定すると整理

国が平成30年8月末に示した『「量の見込み」の算出等の考え方』を基に、市民を対象としたアンケート調査を実施し、平成 32～36 年度における保育所や幼稚園、13の子育て支援事業の必要受入枠等を算出する。



「第2期子ども・子育て支援事業計画」に定める事業の量の見込みの算出方法について

事業の名称	西宮市における事業内容	算出方法
幼稚園、保育所などのニーズ		<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
①利用者支援事業	子育てコンシェルジュ	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出
②時間外保育事業	延長保育事業	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	生活保護世帯等に給食費、教材費を補助	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出
④多様な主体の参入促進事業	地域型保育等への巡回支援 認定こども園への特別支援教育経費補助	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出
⑤放課後児童健全育成事業	留守家庭児童育成センター	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑥子育て短期支援事業	子育て家庭ショートステイ事業	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑦乳児家庭全戸訪問事業	健やか赤ちゃん訪問事業	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出
⑧養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業 要保護児童対策地域協議会	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出
⑨地域子育て支援拠点事業	子育てひろば	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑩一時預かり事業	保育所等の一時的預かり事業 幼稚園の預かり保育事業	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑪病児保育事業	病児保育事業 訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑫子育て援助活動支援事業	にしのみやしファミリー・サポート・センター事業	<u>アンケート</u> により量の見込みを算出
⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査費用助成事業	地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出

## 2. アンケート調査の内容

### (1) 調査対象

調査票の種類	対象者	配布数
就学前児童用	0歳児～5歳児の子供を持つ保護者	6,500
小学生用	小学校低学年の子供を持つ保護者	750
	小学校高学年の子供を持つ保護者	750
合 計		8,000

(参考 過去のアンケート調査実施状況)

実施年	目 的	対 象
平成 25 年	西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査	就学前児童：約 4,800 小学生：約 1,500
平成 28 年	西宮市子ども・子育て支援のためのアンケート調査 (西宮市子ども・子育て支援事業計画中間見直し)	就学前児童：約 5,300 小学生：約 2,200

### (2) 調査項目

平成 25 年度に実施の「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査」を基に調査項目を設定。さらに経年で把握したい設問について追加で設定する。

### (3) 調査方法

郵送による配布及び回収を行う

### (4) 実施スケジュール

平成 30 年 10 月 17 日 (水)	第 24 回西宮市子ども・子育て会議で審議
11 月	アンケート調査の印刷・配布準備
12 月	アンケート調査票配布
12 月下旬	アンケート調査回答×切
平成 31 年 1 月もしくは 2 月	アンケート調査結果 (速報)
3 月	アンケート調査報告書 完成

### 3. 策定にあたってのスケジュール

具体的なスケジュールについては、下記のとおり。

	平成30年度		平成31年度					
	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回
	10.17	H31.1	H31.4	H31.5	H31.7	H31.10	H32.2	H32.3
アンケート調査の項目	●							
アンケート調査 速報		●						
アンケート調査等から得た市民ニーズの検討		○	○	○	●			
「教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、確保方策の設定		○	○	○	○	●		
パブリックコメントの結果速報							●	
修正事項等							○	●
第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画確定								●
第1期西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価		●						●

パブリックコメント

○＝審議、●＝審議終了（確定）

（参考：第1期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール）

	平成25年度			平成26年度						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
	8.21	10.11	2.17	4.28	5.27	7.29	8.25	11.18	1.20	2.10
(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定の審議										
ニーズ調査の項目	○	●								
需要量・供給量			○	○	○	●				
地域子ども・子育て支援事業の今後の展開			○	○	○	●				
上記以外の計画				○	○	○	●			
計画全体の審議（計画の理念等）		○	○	○	○	○	●	○	○	●